

速度取締り指針

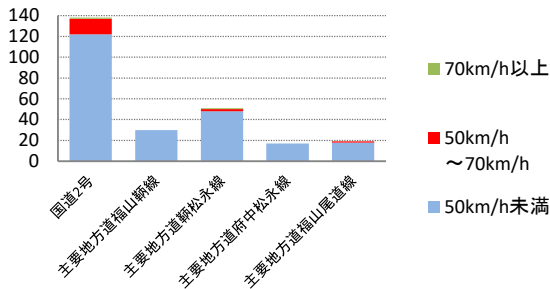
福山西警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
鞆松永線	8:00～10:00 18:00～20:00	松永地区	40km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、交通情勢に応じて取締りを実施することがあります。

福山西警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)

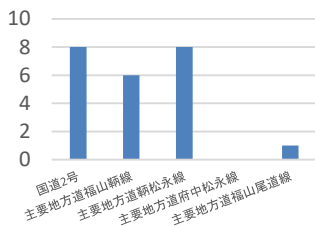


▼主な幹線道路別に過去3年(令和3年10月～令和6年9月)の事故発生状況を比較すると、国道2号が最多となり、次いで鞆松永線で発生しています。

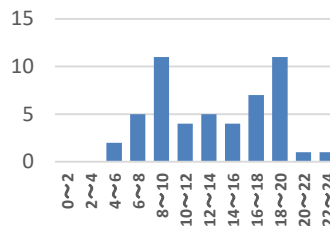
鞆松永線では、重大事故が過去3年(令和3年10月～令和6年9月)で8件発生しており、路線別での重大事故発生件数は国道2号と並んで最多となっています。

※ 危険認知速度とは、運転手が事故の相手方を認めて危険を感じた時点での速度をいいます。

路線別重大事故発生状況
(過去3年)



鞆松永線における時間帯別
人身事故発生状況(過去3年)



▼ 時間帯別人身事故発生状況について分析すると、国道2号は、16時から20時、鞆松永線は8時から10時、18時から20時の時間帯に多く発生しています。

～令和6年9月末現在～

- 当署管内では138件の人身事故が発生しており、昨年と比べ13件増加しています。
- 本年当署管内において死亡事故は発生していません。
- 自転車からみの人身事故が16件発生しており、昨年と比べ2件減少しています。

その他の交通指導取締り要点

- 無免許運転、飲酒運転など悪質違反の取締りを実施します。
- 自転車事故抑止のため、自転車利用者に対する指導取締りを実施します。
- 学童の交通事故防止のため、通学路における通行禁止違反等の取締りを実施します。
- 事故多発交差点において、交差点関連違反の取締りを実施します。
- 横断歩行者保護のため、横断歩行者妨害違反の取締りを実施します。